

# 兵庫県公報

令和2年5月29日 金曜日 第5号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 特定農業用ため池の指定（農地整備課）	1
○ 特定ため池の指定（同）	2
○ 令和元年兵庫県告示第270号（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）	3
○ 令和元年兵庫県告示第271号（特定ため池の指定）の一部改正（同）	4
○ 令和2年兵庫県告示第425号の2（特定農業用ため池の指定）の一部改正（同）	6
○ 令和2年兵庫県告示第425号の3（特定ため池の指定）の一部改正（同）	7

## 告 示

### 兵庫県告示第606号の2

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により特定農業用ため池を指定したので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

市 町 名	指定した特定農業用ため池	縦覧の場所
神戸市	宮前の池ほか65箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
西宮市	またら池ほか2箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
宝塚市	寺西池上ほか8箇所（別紙3のとおり）	同上
猪名川町	材ノ前池（別紙4のとおり）	同上
明石市	上ノ堀ほか1箇所（別紙5のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所
加古川市	少女上池ほか9箇所（別紙6のとおり）	同上
高砂市	南池新池ほか3箇所（別紙7のとおり）	同上
西脇市	清水池（別紙8のとおり）	同上
三木市	オクノ池ほか5箇所（別紙9のとおり）	同上
小野市	新池ほか9箇所（別紙10のとおり）	同上
加西市	下沢池ほか9箇所（別紙11のとおり）	同上
加東市	血の池ほか4箇所（別紙12のとおり）	同上
多可町	西池ほか14箇所（別紙13のとおり）	同上
姫路市	ヤシガタニ池ほか7箇所（別紙14のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター
市川町	中の池ほか2箇所（別紙15のとおり）	同上
福崎町	塚本池ほか1箇所（別紙16のとおり）	同上
神河町	南山池ほか1箇所（別紙17のとおり）	同上

相生市	コウシカ谷下池ほか3箇所（別紙18のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	黒谷池ほか10箇所（別紙19のとおり）	同上
宍粟市	奥ノ谷池ほか3箇所（別紙20のとおり）	同上
たつの市	清水池ほか3箇所（別紙21のとおり）	同上
太子町	新池（田中）ほか4箇所（別紙22のとおり）	同上
上郡町	宇治山西新池ほか7箇所（別紙23のとおり）	同上
佐用町	市尾池ほか9箇所（別紙24のとおり）	同上
豊岡市	神津池ほか4箇所（別紙25のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
香美町	上林池（別紙26のとおり）	同上
養父市	北谷池ほか3箇所（別紙27のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
朝来市	奥山一号池（別紙28のとおり）	同上
丹波市	南賀上池ほか10箇所（別紙29のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
洲本市	みぞつぼ池ほか10箇所（別紙30のとおり）	淡路県民局洲本土地改良事務所

（別紙1から別紙30までは省略し、右欄に記載の場所に据え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第606号の3**

ため池の保全等に関する条例（平成27年兵庫県条例第18号）第17条第1項の規定により特定ため池を指定したので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

市町名	指定した特定ため池	縦覧の場所
神戸市	獅子ヶ池ほか45箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
宝塚市	平井4丁目池ほか6箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
川西市	東谷下池ほか1箇所（別紙3のとおり）	同上
三田市	墓ノ下池ほか67箇所（別紙4のとおり）	同上
猪名川町	下西上池ほか23箇所（別紙5のとおり）	同上
明石市	平池ほか3箇所（別紙6のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所
加古川市	伝平池ほか21箇所（別紙7のとおり）	同上
高砂市	上座エ門池（別紙8のとおり）	同上
西脇市	堂屋敷池②ほか2箇所（別紙9のとおり）	同上
三木市	奥の池ほか26箇所（別紙10のとおり）	同上
小野市	小野工業団地2号調整池ほか1箇所（別紙11のとおり）	同上
加西市	前田池ほか3箇所（別紙12のとおり）	同上
加東市	加東市-876ほか5箇所（別紙13のとおり）	同上

多可町	弁天池ほか18箇所（別紙14のとおり）	同上
姫路市	内池ほか18箇所（別紙15のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター
市川町	こやのたに池ほか6箇所（別紙16のとおり）	同上
神河町	西山池（別紙17のとおり）	同上
相生市	夫婦上池ほか8箇所（別紙18のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	釜谷池ほか6箇所（別紙19のとおり）	同上
宍粟市	権現池ほか8箇所（別紙20のとおり）	同上
たつの市	平成池ほか5箇所（別紙21のとおり）	同上
上郡町	前池ほか9箇所（別紙22のとおり）	同上
豊岡市	黒田池（別紙23のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
新温泉町	奥中池（別紙24のとおり）	同上
養父市	寺坂下池ほか4箇所（別紙25のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
朝来市	寺内池ほか1箇所（別紙26のとおり）	同上
丹波篠山市	一里松池ほか20箇所（別紙27のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
丹波市	三原池ほか1箇所（別紙28のとおり）	同上
洲本市	しんず池ほか23箇所（別紙29のとおり）	淡路県民局洲本土地改良事務所
南あわじ市	八ツ又池ほか30箇所（別紙30のとおり）	同上
淡路市	新池ほか58箇所（別紙31のとおり）	同上

（別紙1から別紙31までは省略し、右欄に記載の場所に据え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第606号の4**

令和元年兵庫県告示第270号（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

本則の表を次のように改める。

市町名	指定した特定農業用ため池	縦覧の場所
神戸市	蓮池ほか139箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
西宮市	新池ほか4箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
伊丹市	今池（別紙3のとおり）	同上
宝塚市	大山ノ池ほか3箇所（別紙4のとおり）	同上
川西市	大草上池ほか12箇所（別紙5のとおり）	同上
三田市	奥ノ谷口池ほか40箇所（別紙6のとおり）	同上
猪名川町	畑田下池ほか32箇所（別紙7のとおり）	同上
明石市	第17号池ほか2箇所（別紙8のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所

加古川市	上新池ほか107箇所（別紙9のとおり）	同上
高砂市	寺下池ほか11箇所（別紙10のとおり）	同上
稲美町	荒内池ほか36箇所（別紙11のとおり）	同上
西脇市	大木大池ほか82箇所（別紙12のとおり）	同上
三木市	五百蔵1号池ほか166箇所（別紙13のとおり）	同上
小野市	芦谷1号ほか148箇所（別紙14のとおり）	同上
加西市	旅順池ほか165箇所（別紙15のとおり）	同上
加東市	新池ほか250箇所（別紙16のとおり）	同上
多可町	河原谷池ほか35箇所（別紙17のとおり）	同上
姫路市	玉手池ほか176箇所（別紙18のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター
市川町	西光池ほか22箇所（別紙19のとおり）	同上
福崎町	長池ほか57箇所（別紙20のとおり）	同上
神河町	段ノ池ほか2箇所（別紙21のとおり）	同上
相生市	堂谷池ほか14箇所（別紙22のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	権現池ほか25箇所（別紙23のとおり）	同上
宍粟市	新池ほか35箇所（別紙24のとおり）	同上
たつの市	下池ほか82箇所（別紙25のとおり）	同上
太子町	西ノ下池ほか8箇所（別紙26のとおり）	同上
上郡町	三軒谷池ほか39箇所（別紙27のとおり）	同上
佐用町	奥山溜池（奥山池）ほか35箇所（別紙28のとおり）	同上
豊岡市	三谷池ほか4箇所（別紙29のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
香美町	笠波池ほか1箇所（別紙30のとおり）	同上
養父市	四田谷池ほか3箇所（別紙31のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
朝来市	末谷池ほか14箇所（別紙32のとおり）	同上
丹波篠山市	市谷池（瀬利）ほか54箇所（別紙33のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
丹波市	古池ほか47箇所（別紙34のとおり）	同上
洲本市	山ノ神池ほか273箇所（別紙35のとおり）	淡路県民局洲本土地改良事務所
南あわじ市	大谷上池ほか166箇所（別紙36のとおり）	同上
淡路市	重郎兵衛池ほか307箇所（別紙37のとおり）	同上

本則の括弧書き中「別紙35まで」を「別紙37まで」に改める。



**兵庫県告示第606号の5**

令和元年兵庫県告示第271号（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

本則の表を次のように改める。

市 町 名	指定した特定ため池	縦覧の場所
神戸市	幸徳大池ほか310箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
西宮市	上が平池ほか6箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
伊丹市	西池黒池（別紙3のとおり）	同上
宝塚市	すりばち池ほか80箇所（別紙4のとおり）	同上
川西市	黒川大池ほか17箇所（別紙5のとおり）	同上
三田市	三ノ谷平町池ほか150箇所（別紙6のとおり）	同上
猪名川町	畑田中池ほか46箇所（別紙7のとおり）	同上
明石市	籐治ヶ池ほか70箇所（別紙8のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所
加古川市	中の池ほか114箇所（別紙9のとおり）	同上
高砂市	清水池ほか13箇所（別紙10のとおり）	同上
稲美町	宮谷池ほか38箇所（別紙11のとおり）	同上
播磨町	城池ほか7箇所（別紙12のとおり）	同上
西脇市	皿池ほか30箇所（別紙13のとおり）	同上
三木市	墓池ほか462箇所（別紙14のとおり）	同上
小野市	鳴谷池ほか44箇所（別紙15のとおり）	同上
加西市	明寺谷池ほか216箇所（別紙16のとおり）	同上
加東市	尾巻池ほか95箇所（別紙17のとおり）	同上
多可町	垣内池ほか59箇所（別紙18のとおり）	同上
姫路市	川西池下池ほか125箇所（別紙19のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター
市川町	塩谷下池ほか46箇所（別紙20のとおり）	同上
福崎町	西ヶ首池ほか19箇所（別紙21のとおり）	同上
神河町	丸池ほか5箇所（別紙22のとおり）	同上
相生市	双子下池ほか60箇所（別紙23のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	新池ほか2箇所（別紙24のとおり）	同上
宍粟市	山田池（別紙25のとおり）	同上
たつの市	双子上池ほか23箇所（別紙26のとおり）	同上
太子町	下アング池ほか5箇所（別紙27のとおり）	同上
上郡町	横谷池ほか17箇所（別紙28のとおり）	同上
佐用町	永谷田池（永谷池）ほか20箇所（別紙29のとおり）	同上
豊岡市	松原池ほか14箇所（別紙30のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
香美町	弥三郎池ほか2箇所（別紙31のとおり）	同上

新温泉町	谷道池（下）ほか3箇所（別紙32のとおり）	同上
養父市	篠谷上池ほか5箇所（別紙33のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
朝来市	くづい池ほか9箇所（別紙34のとおり）	同上
丹波篠山市	宝谷池ほか25箇所（別紙35のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
丹波市	森ノ下池ほか15箇所（別紙36のとおり）	同上
洲本市	川原池ほか186箇所（別紙37のとおり）	淡路県民局洲本土地改良事務所
南あわじ市	かろふと下池ほか188箇所（別紙38のとおり）	同上
淡路市	奥ノ内池ほか336箇所（別紙39のとおり）	同上



**兵庫県告示第606号の6**

令和2年兵庫県告示第425号の2（特定農業用ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

本則の表を次のように改める。

市町名	指定した特定農業用ため池	縦覧の場所
神戸市	小河大池ほか37箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
西宮市	ひょうたん池ほか2箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
三田市	向上下池ほか24箇所（別紙3のとおり）	同上
猪名川町	北谷池ほか7箇所（別紙4のとおり）	同上
加古川市	新池ほか6箇所（別紙5のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所
稲美町	奥の池（別紙6のとおり）	同上
西脇市	新池ほか9箇所（別紙7のとおり）	同上
三木市	谷奥大池ほか19箇所（別紙8のとおり）	同上
小野市	龔池ほか32箇所（別紙9のとおり）	同上
加西市	翁谷口池ほか61箇所（別紙10のとおり）	同上
加東市	新池ほか93箇所（別紙11のとおり）	同上
多可町	奥桑谷池（別紙12のとおり）	同上
姫路市	隠谷下池ほか51箇所（別紙13のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター
市川町	日原西ノ谷口池ほか3箇所（別紙14のとおり）	同上
福崎町	向内池ほか1箇所（別紙15のとおり）	同上
神河町	慈増寺池ほか1箇所（別紙16のとおり）	同上
相生市	馬道池ほか2箇所（別紙17のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	荷子台池ほか2箇所（別紙18のとおり）	同上
宍粟市	近江ヶ谷池ほか3箇所（別紙19のとおり）	同上

たつの市	地獄谷池ほか20箇所（別紙20のとおり）	同上
太子町	ナタン池（別紙21のとおり）	同上
上郡町	梅谷池ほか19箇所（別紙22のとおり）	同上
佐用町	柴谷古池ほか16箇所（別紙23のとおり）	同上
新温泉町	タチヤ池ほか3箇所（別紙24のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
朝来市	和田池（別紙25のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
丹波篠山市	天神池（大上）ほか44箇所（別紙26のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
丹波市	大正池ほか40箇所（別紙27のとおり）	同上
洲本市	山神中池ほか44箇所（別紙28のとおり）	淡路県民局洲本土地改良事務所
南あわじ市	八木小屋池ほか6箇所（別紙29のとおり）	同上
淡路市	奥ノ谷池ほか82箇所（別紙30のとおり）	同上



**兵庫県告示第606号の7**

令和2年兵庫県告示第425号の3（特定ため池の指定）の一部を次のように改正する。

令和2年5月29日

兵庫県知事 井戸敏三

本則の表を次のように改める。

市町名	指定した特定ため池	縦覧の場所
神戸市	呑取池ほか152箇所（別紙1のとおり）	神戸県民センター神戸土地改良センター
西宮市	小池ほか11箇所（別紙2のとおり）	阪神北県民局阪神農林振興事務所
宝塚市	ナベガ谷池ほか20箇所（別紙3のとおり）	同上
川西市	水木谷上池ほか5箇所（別紙4のとおり）	同上
三田市	なめら池ほか199箇所（別紙5のとおり）	同上
猪名川町	西の池ほか43箇所（別紙6のとおり）	同上
明石市	又池ほか11箇所（別紙7のとおり）	北播磨県民局加古川流域土地改良事務所
加古川市	長池ほか15箇所（別紙8のとおり）	同上
稲美町	芦池（別紙9のとおり）	同上
西脇市	政右エ門池ほか12箇所（別紙10のとおり）	同上
三木市	中床池ほか182箇所（別紙11のとおり）	同上
小野市	井ノ元谷池ほか49箇所（別紙12のとおり）	同上
加西市	境谷池ほか150箇所（別紙13のとおり）	同上
加東市	坂池ほか60箇所（別紙14のとおり）	同上
多可町	馬場池ほか12箇所（別紙15のとおり）	同上
姫路市	唐立池ほか71箇所（別紙16のとおり）	中播磨県民センター姫路土地改良センター

市川町	東杉野池ほか22箇所（別紙17のとおり）	同上
福崎町	蓮池ほか13箇所（別紙18のとおり）	同上
神河町	山田池（別紙19のとおり）	同上
相生市	東原池ほか6箇所（別紙20のとおり）	西播磨県民局光都土地改良センター
赤穂市	ハブ池ほか5箇所（別紙21のとおり）	同上
宍粟市	天神上池ほか2箇所（別紙22のとおり）	同上
たつの市	本谷池ほか34箇所（別紙23のとおり）	同上
太子町	檜谷上池ほか4箇所（別紙24のとおり）	同上
上郡町	桐ヶ田尾池ほか7箇所（別紙25のとおり）	同上
佐用町	柴谷新池ほか23箇所（別紙26のとおり）	同上
豊岡市	中谷池ほか3箇所（別紙27のとおり）	但馬県民局豊岡土地改良センター
香美町	芝池下池（別紙28のとおり）	同上
新温泉町	平林池ほか13箇所（別紙29のとおり）	同上
養父市	新宮坂池ほか2箇所（別紙30のとおり）	但馬県民局朝来土地改良センター
朝来市	妙見谷池ほか8箇所（別紙31のとおり）	同上
丹波篠山市	奥谷池ほか72箇所（別紙32のとおり）	丹波県民局篠山土地改良事務所
丹波市	才坂池ほか56箇所（別紙33のとおり）	同上
洲本市	長池（木原池）ほか114箇所（別紙34のとおり）	淡路県民局洲本土土地改良事務所
南あわじ市	新池ほか35箇所（別紙35のとおり）	同上
淡路市	川池下池ほか186箇所（別紙36のとおり）	同上